

市政だより

www.city-yanai.jp

柳井市に関する情報は
インターネットでも
ご覧いただけます。



お知らせ

はり・きゅう

施術費の一部助成

○対象

- ①または②に該当する人
- ①市国民健康保険の被保険者でない70歳以上の市民
- ②市国民健康保険の被保険者
- 利用回数 月10回まで
- 助成額

▼はり・きゅう術いずれか

7000円/回

▼はり・きゅう術併用

8000円/回

●申請・問い合わせ 印鑑をお持ちの上、次の場所です。申請してください。

①市社会福祉課

(☎22111内線191)

各出張所、連絡所

②健康増進課

(☎22111内線151)
各出張所、連絡所

寝具乾燥消毒の

訪問サービス

市の委託業者が訪問し、寝具を乾燥・消毒します。

○対象 在宅生活をする市民で、次のいずれかに該当する人

▼65歳以上の人

▼障がい者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する人)

○内容 敷布団、掛布団、毛布、枕のうち4点以内の乾燥と消毒(年間12回まで利用可)

○料金 1回につき2000円(委託業者への支払)

●申請・問い合わせ 随時、印鑑をお持ちの上、市社会福祉課へ申請してください。

☎22111内線191

訪問理美容サービスの

出張経費の助成

○対象 在宅生活をする市民で、一般の理美容サービスの利用が困難な次の人

▼寝たきりまたは認知症の65歳以上の人

▼心身の障がいや傷病等がある人

る人

○利用回数 年4回まで

○その他 理美容料金は、利用者負担

●申請・問い合わせ 印鑑をお持ちの上、市社会福祉課へ申請してください。
☎22111内線191

茶臼山古墳資料館の

休館日を変更します

○休館日

▼4・9月…毎週(月)(祝日の場合は翌日)

▼10・3月…毎週(月)(祝日の場合は開館、年末年始※古墳公園への入園は、資料館休館の場合でも可能)

●問い合わせ 生涯学習課

☎22111内線330・332

就学援助費・就学奨励費の交付申請を受け付けます(再掲)

経済的理由により就学困難と認められた市内小中学校児童・生徒の保護者に給食費などの就学費用の一部を補助する制度です(所得制限有)。

○申請期限 5月2日(月)(土・日・祝日を除く市役所執務時間内)

○申請場所 学校教育課

※継続の場合も申請が必要

○持参物 印鑑、同一世帯全員の平成22年分の所得が分かる資料(源泉徴収票や確定申告の写しなど)、保護者の通帳

●問い合わせ 学校教育課

☎22111内線321

農作業中の死亡事故から

身を守るために

農作業事故を起こさないように気をつけましょう。

①早めに休憩を取り、疲労による不注意をなくしましょう。

②路肩の走行やほ場の出入には特に注意し、転落・転倒事故を防止しましょう。

③必ずエンジンを止めた状態で機械の仕業点検や事前点検整備を徹底しましょう。

④お互いが声を掛け合い、注意を促しましょう。

⑤高齢者は身体機能の衰えを意識して、農作業に取り組ましましょう。

⑥機械に巻き込まれない服装で作業をしましょう。

※万が一の事故に備えて農作業事故災害補償制度への加入をおすすめします。

●問い合わせ 農林水産課

☎22111内線352

ゴールデンウィーク期間中も通常ダイヤで運航します(平郡航路)

■通常ダイヤ(臨時の増便はありません)

	平郡東	平郡西	柳井港	平郡西	平郡東
1便	6:00	6:40	7:40	8:30	9:30
2便	14:00	14:40	15:40	16:30	17:30

※自動車の乗船は予約順となっています。



●予約 柳井海陸(株) ☎22551

●問い合わせ 平郡航路(有) ☎227944

下水溝清掃の実施に皆様のご協力をお願いします

■自治会の皆さんにお願いすること

- ①お願いする作業は、泥土堀上作業・収集車が通る道路までの運搬作業・収集車への泥土積込作業です。なお、雨天の場合も実施します。
- ②積込み作業は午前中に完了するように計画してください。
- ③トラックには、助手が乗車していません。自治会で案内をする人を準備してください。
- ④下水溝の消毒は必要最小限でお願いしております。
- ⑤作業中はけがをしないように十分注意してください。なお、家庭ごみ(粗大ごみ、庭木・草等)など、清掃作業以外からのものは出さないようにしてください。

■5月8日(日)に実施する自治会

白潟東一・白潟東二・白潟西下・白潟西二・江の浦東・江の浦西・宮本東・宮本西・宮野・大屋・大屋東・千才・野地・琴風・琴風団地・片野東・片野西・北中開作・姫田・今市・新町・上田・東後地・西後地・尾の上・和田・サントピア・国清・迫田・下馬皿・中馬皿・土手・北浜・亀岡・魚町・久保・金屋・古市・中野・愛宕・洲崎・小野下後・神出・小木尾上・小木尾中・小木尾下・上浜・高須住宅・旭ヶ丘

■5月22日(日)に実施する自治会

南中開作・東土手・新天地・山根・山根西・忠信・広瀬・一丁田団地・北町・新市六・新市中・新市三・天神二・天神北・天神南・南浜・東大才・中大才・西大才・みずほ・柳町・スイートレジデンス柳井駅前・東樋の上・西樋の上・サントノーレ柳井中央・中塚・箕越東・コープ柳井・箕越南・グランシエロ柳井駅南・グランビュー南町・瀬戸側・土穂石・西土穂石・東向地・西向地・浜の内・新生・雇用促進・築出東・築出西・築出北・西高須・西田布路木・余田平尾

※新庄地区(5月22日実施自治会以外)、大畠地区についてはそれぞれにお問い合わせください。

▼5月15日(日) 新庄地区実施 新庄出張所 ☎② 0069

▼6月 5日(日) 大畠地区実施 大畠出張所 ☎④ 2211

●問い合わせ 市民生活課 ☎② 2111 内線 165

県土木防災情報システムのご利用を

県土木防災情報システムは、インターネットや携帯電話を通じて、県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報等の防災情報を配信するシステムです。防災情報をメールでお知らせするサービスも利用できますので、必要な情報を取得して洪水時等の円滑で迅速な避難に役立ててください。

○パソコン版 <http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/>

○携帯電話版 <http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/k/>

●問い合わせ 県河川課 ☎083(933)3770

柳井市政だよりを放映しています

(株)周防ケーブルネットのコミュニティチャンネルを利用して市からのお知らせ等を放映しています。

○番組名 柳井市政だより

○放送開始時間 10時・15時 30分・18時・22時

○内容 動画によるお知らせと文字情報20分

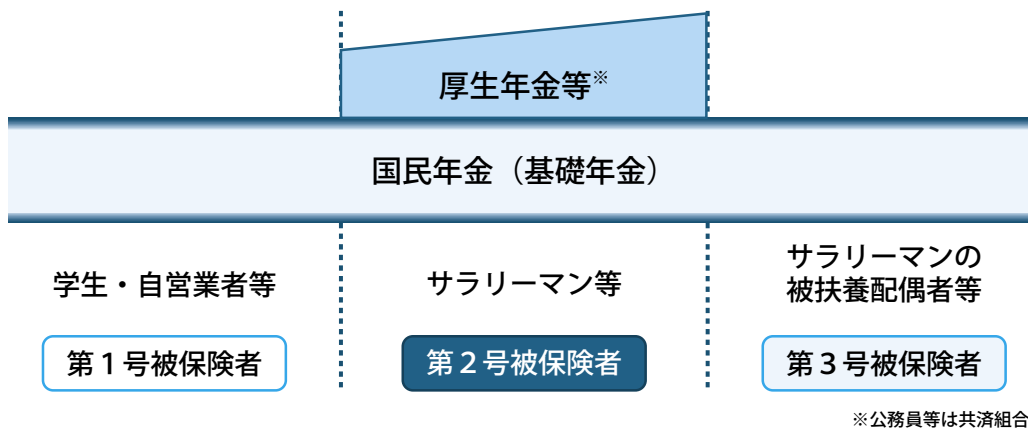
●問い合わせ 政策企画課 ☎② 2111 内線 471・473

広告枠

広告枠

国民年金 こんなときには、こんな手続きを

就職や退職、結婚などで年金の種別が変わることがあります。届出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、14日以内に届出をしましょう。



■第1号被保険者の人(自営業者、学生、無職の人など)

- ▼就職して厚生年金または共済組合に加入したとき 勤務先(第1号→第2号)
- ▼結婚して配偶者に扶養されるようになったとき 配偶者の勤務先(第1号→第3号)

■第2号被保険者の人(会社員や公務員など)

- ▼退職したとき 市役所(第2号→第1号)
- ▼退職して配偶者に扶養されるようになったとき 配偶者の勤務先(第2号→第3号)

■第3号被保険者の人(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

- ▼離婚または配偶者の扶養から外れた、配偶者が退職したとき . . 市役所(第3号→第1号)
- ▼就職して厚生年金または共済組合に加入したとき 勤務先(第3号→第2号)
- ▼配偶者が転職したとき 配偶者の勤務先(第3号→第3号)

■20歳になった人

- ▼第1号被保険者に該当するとき 市役所(→第1号)
- ▼第3号被保険者に該当するとき 配偶者の勤務先(→第3号)

手続きには年金手帳、印鑑が必要です。退職したときや配偶者の扶養から外れるときはその日付を確認できるものなども必要になります。

●問い合わせ 市民生活課 ☎2111 内線 168・169

広告枠

広告枠

高齢者等に住宅用火災警報器設置費を助成します

申請期限
平成23年5月31日

市では、一定の要件を満たす高齢者等に住宅用火災警報器の購入・取付費用の一部を助成しています。

○対象 市内に居住する市民税非課税世帯で次の①から③までのいずれかに該当する人

① 75歳以上の高齢者のみで構成される世帯

② 75歳以上の高齢者と介護保険要介護認定で要介護4または5の認定を受けている人のみで構成される世帯

③ 75歳以上の高齢者と身体障害者手帳1～3級、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持する人のみで構成される世帯

※平成22年1月1日時点で市内に住民登録がなかった人は、同時点の住所地の市町村が発行する「平成22年度課税証明書」が必要です。

○助成対象機器 平成23年1月1日以降に購入し、取り付けた住宅用火災警報器のうち、次の全てに当てはまる機器

▼日本消防検定協会鑑定合格品(NSマークの表示があるもの)

▼煙感知式(熱感知式は対象外)

○助成台数 1世帯につき2台まで(1世帯1回限り)

○助成金額

火災警報器の購入および取付費用(業者に依頼した場合)の合計額の2分の1(限度額4,000円)

※助成金額に100円未満の端数が生じた場合、切捨てとなります。

○申請に必要なもの

▼印鑑

▼火災警報器の購入および取付費用の領収書原本

(①購入者の氏名②購入、工事の内容③購入、工事店名の記載、押印があるもの。レシート不可)

▼火災警報器の機種名(型番)が分かる書類(品質保証書の写し、カタログ等)

▼助成金の振込先口座番号が分かるもの(預金通帳等)

●申請・問い合わせ 市社会福祉課 ☎②2111 内線191

県・市町中小企業勤労者 小口資金貸付制度

大学への進学資金や育児・介護休業資金などをお貸しします。詳しくはお問い合わせください。

○対象者 次のすべての要件を備える中小企業勤労者

▼県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務している人

▼市税を完納している人

▼資金使途が明確な人

※事業主等と同一生計の勤労者で、当該事業主の経営する企業に勤務する人は貸付対象になりません。

○貸付限度額の例

▼大学教育資金
300万円

▼育児・介護休業資金、冠婚葬祭・療養資金、生活向上資金、災害資金
100万円

○貸付利率 年2・0%(別途保証料が必要)

○申込先 中国労働金庫

●問い合わせ

県労働政策課
☎083(933)3210

商工観光課
☎②2111 内線362

市民相談

柳井就職相談会(無料)

働くことへの不安や悩みをご相談ください。

○日時 4月27日(水)10時～17時
※毎月第4(水)に実施(11・12月は第3(水))

○場所 市文化福祉会館

○対象 おおむね15歳～40歳未満で、現在働いていない人およびその保護者

○相談員 臨床心理士、キャリアカウンセラー

●申込・問い合わせ

しゅうなん若者サポートステーション
☎0834②6270

商工観光課
☎②2111 内線360

岩国年金事務所による 年金相談

○日時 5月12日(木)・26日(木)
10時～12時・13時～16時

○場所 市役所3階大会議室

●問い合わせ
市民生活課

☎②2111 内線168

弁護士による
無料法律相談(要予約)

○日時 5月19日(木)9時30分
～12時

○場所 市役所3階大会議室

○定員 8人(市民対象・定員になり次第締切)

●申込・問い合わせ 5月2日(月)8時30分から電話により先着順で受け付けます。

市民生活課
☎2111内線161

行政・市民相談

○日時

5月19日(木)13時30分～16時
(受付15時30分まで)

○場所 市役所3階大会議室

○内容

▼行政相談…行政相談委員による国・県・市の行政に対する苦情や要望の相談

▼市民相談…行政書士会岩国支部柳井地区会員による官公署手続、書類作成等についての相談

●問い合わせ

市民生活課

☎2111内線161

講座・教室

市保健センターの各種教室

■ベビー教室(託児有)

赤ちゃんの食事を実際に体験と一緒にコツをつかみましょう。

○日時・内容(1回のみの参加可)

①5月13日(金)…離乳食の進め方についての講話と試食、ママ仲間との交流

②5月30日(月)…小児科医の話(赤ちゃんの応急手当等)、ママ仲間や妊婦さんとの交流

○場所 市保健センター

○対象 3～6か月の乳児とその保護者

○定員 20人(先着順)

○持参物 母子健康手帳、1回目のみ試食材料代300円程度、託児に必要なもの(オムツ、バスタオル、お茶等)

○申込期限 各1週間前

■ママ♥パパ教室

妊婦の疑似体験、妊婦さん同士の交流などで不安を解消しませんか。

○日時・内容(1回のみの参加可)

①5月22日(日) お風呂の入れ方、マタニティ体験など

②5月30日(月)…小児科医の話(赤ちゃんの応急手当等)、先輩ママとの交流

○場所 市保健センター

○対象 妊婦とその夫(妊婦のみの参加もできます)

○定員 20組(先着順)

○持参物 母子健康手帳、1回目のみハンドタオル

○申込期限 各3日前

●申込・問い合わせ 期限までに電話で市保健センターへ申し込んでください。

☎231190

起業家養成塾「島スクエア」
(受講料無料)

○コースと概要

▼起業家養成基礎コース
(6月開講予定)
周防大島の地域資源を活用した起業や新規事業のプランニングを学ぶ

▼WEB・動画クリエイター養成コース(5月開講予定)
写真など静止画編集の基礎とWEB制作知識、ショッティングサイトの構築

動画の企画・撮影・編集・

配信の方法を学ぶ

▼商品開発起業コース
(6月開講予定)
周防大島の農漁産品を活用した商品開発の流れ(商品企画・デザイン・製造・販売)を学ぶ

▼体験型観光起業コース
(6月開講予定)
都市との交流人口増加のきっかけとなる体験学習やツーリズム、民泊経営の基礎知識を学び、体験学習での指導実習を体験

○説明会日時 4月23日(土)13時30分～14時30分、4月26日(火)28日(木)19時～20時

○場所 大島商船高等専門学校

●問い合わせ 島スクエア事務局(大島商船高等専門学校総務課企画係)

☎08200745673

✉mikanjima@oshima-k.ac.jp

催し

やまぐちフラワーランド

春の催し

やまぐちフラワーランドは4月21日(木)に開園5周年を迎えます。当日は臨時開園し、皆様の

お越しをお待ちしています。また、5月上旬にかけて様々な催しを予定しています。

■祝 開園5周年

○日時 4月21日(木)10時～

○場所 芝生広場

○内容 ミニコンサート(マウンテンマウス)、お花のプレゼント

■春の「いろ・色パステル画」展

○日程 4月21日(木)～27日(水)

○場所 イベントホール

○内容 ミニコンサート(23日(土)14時・15時)、パステル画体験教室(24日(日)13時～15時・要予約・1,000円)

■グリーンフェスタ

○日程 4月29日(祝)～5月8日(日)

○主な内容

▼日替わりでいろんな作品作りに挑戦!体験横丁(10時～15時・イベントホール)

▼県土緑化運動ポスター原画コンクール入賞作品展示(図書情報室)

▼ミニ列車エスター号!毎日運行(1回200円)

▼大道芸パフォーマンス

▼フード屋台(土・日・祝日)

●問い合わせ
やまぐちフラワーランド
☎241187

パブリックコメントを実施します

■平成22年度農業委員会の目標及び点検・評価(案)と平成23年度の活動計画(案)

これまでの検討状況を取りまとめた案を公表します。農業者等の皆さんのご意見をお寄せください。
なお、個別回答はしませんのでご了承ください。

○計画案の閲覧場所

▼市役所情報提供コーナー▼各出張所・連絡所▼市農業委員会事務局・同ホームページ

URL <http://www.city-yanai.jp/siyakusyo/nougyouiinkai/index.html>

○募集期間 4月20日(※)～5月19日(木)(必着)

○意見の提出方法 様式はありませんが、住所、氏名、電話番号を必ず記載して、次の方法でお寄せください。

▼市農業委員会事務局への持参▼郵送(〒742-8714 市農業委員会事務局)▼FAX▼電子メール

●問い合わせ 市農業委員会事務局 ☎② 2111 内線 381 FAX③ 7474

✉ nogyoiinkai@city.yanai.lg.jp

1歳のお誕生
わくわくセミナー(託児有)

○日時 5月27日(金)13時30分
～15時30分

○場所 市保健センター

○内容

▼講話「子どもとの遊び方、事故予防!」、「むし歯予防・食育に取り組もう!」など

▼プチお誕生日会・交流会
(手作りおやつ試食)

○対象 11～15か月児の親子

○定員 20組(先着順)

○持参物 母子健康手帳、参加費300円程度、託児に必要なもの(オムツ、バス

タオル、お茶等)

●申込・問い合わせ 1週間前までに電話で市保健センターへ申し込んでください。

☎③ 1190

募集

県健康福祉祭美術展への
出品作品

○対象 市内在住の昭和27年4月1日以前に生まれたアマチュアの人が創作した未発表の作品

○応募点数 1人1点(複数部門への出品不可)

○部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

○作品受付 5月30日(月)～6月3日(金)の間に市社会福祉課へお持ちください。

●申込・問い合わせ 5月6日(金)(必着)までに、市社会福祉課備付けの出品票で申し込んでください。

☎② 2111 内線 191

試験

下水道排水設備工事
責任技術者試験

日本下水道協会山口県支部による下水道排水設備工事責任技術者試験です。

○日時 7月11日(月)10時30分～12時30分(受付…9時30分～10時)

○場所 県セミナーパーク

●申込・問い合わせ 5月2日(月)～23日(月)までに都市計画課へ申し込んでください。

☎② 2111 内線 292

工事

後地和田線道路改良工事に
伴う交通規制

「迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。」

○工事名・内容

後地和田線道路改良工事・延長140m

○工事場所 尾の上(柳井税務署東側)

○期間 8月下旬まで

○交通規制 工事箇所により片側交互通行を行う場合があります。

●問い合わせ 都市計画課

☎② 2111 内線 232

